

議員提出議案第 5 号

葛飾区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 23 年 2 月 21 日

提出者	1 0 番	おりかさ	明実	1 1 番	中	江	秀	夫
	1 2 番	渡	辺	キヨ子	3 1 番	三小田	准	一
	3 2 番	中	村	しんご				

葛飾区議会議長 舟 坂 ちかお 殿

(提案理由)

次代を担う子どもの健やかな育成と保健の向上を図るため、医療費助成の年齢を引き上げる必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

葛飾区子どもの医療費の助成に関する条例(平成 5 年葛飾区条例第 39 号)の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項中「15 歳」を「18 歳」に改める。

付 則

この条例は、平成 23 年 10 月 1 日から施行する。